

2019年6月20日

特定非営利活動法人 消費者市民サポートちば
理事長 拝師 徳彦 殿

株式会社 千葉銀行
執行役員営業支援部長
宮城 和彦



回 答 書

令和元年5月10日付けの貴法人からの「申入れ書」について、下記の通りご回答致します。

記

1. 回答内容

お申入れ通り、当該条文を削除します。

「ちばぎんカードローン契約」第9条1項(7)

2. 対応時期

2019年10月末日を目途と致します。

以上